

“有機米”
 Carbon Footprint of Products- Product Category Rule of
 “Organic rice”

本文書は、一般社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFP プログラム)において、「有機米」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

2014.1.22 意見公募版

No.	項目	内容
1	適用範囲	この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて「有機米」を対象とする CFP 算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。 なお、対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	この CFP-PCR の対象とする有機米は、有機 JAS 規格に認定され、有機 JAS マークが貼付されたうるち米を対象とする。また、精米として販売される製品に加え、玄米のまま製品として販売されるものも含む。
2-2	機能	「食品」として家庭に提供され消費されるもの
2-3	算定単位 (機能単位)	販売単位とする。
2-4	対象とする構成要素	次の要素を含むものとする。 ・本体(中身および容器包装)、付属品 容器包装は、提供先の手元にわたるものとし、個装、内装、外装を問わない。 付属品は、提供先の手元にわたるものとし、常時、添付または同梱されるものとする。 ・各ライフサイクル段階で使用される輸送用資材、および副資材
3	引用規格および引用 CFP-PCR	次の CFP-PCR を引用する。 ・PA-BB 紙製容器包装(中間財) ・PA-BC プラスチック製容器包装 ・PA-BD 金属製容器包装(中間財) ・PA-BE ガラス製容器(中間財) 以上 の容器包装関連 CFP-PCR4 件をまとめて、以後「容器包装 CFP-PCR」と記述する。
4	用語および定義	<p>①有機 JAS 規格 有機農産物の生産の方法についての基準等を定めることを目的とした規格。有機農産物の生産の原則をうたうとともに、生産の方法の基準及び名称の表示方法を規定している。 【有機農産物の日本農林規格 平成 24 年 3 月 28 日農林水産省告示第 833 号 農林水産省】</p> <p>②堆肥 わら、もみがら、樹皮、動物の排せつ物その他の動植物質の有機質物（汚泥及び魚介類の臓器を除く。）をたい積又は攪拌し、腐熟させたもの 【肥料取締法 肥料取締法第二条第二項の特殊肥料】</p> <p>③生物的防除</p>

		<p>有機JAS規格で定められる有害動植物の防除の方法のうちのひとつ。生物間の相互作用を利用して防除する方法であり、アイガモや鶴やコイによる除草など小動物の利用 や野鳥やカエルやハチ類などの捕食性及び寄生性天敵の利用などがある。</p> <p>【有機農産物 検査認証制度ハンドブック（改訂第5版） 平成24年6月 農林水産省】</p>
5	製品システム(データの収集範囲)	<p>5-1 製品システム(データの収集範囲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達段階 ・生産段階 ・流通段階 ・使用・維持管理段階 ・廃棄・リサイクル段階 <p>ただし、原材料調達段階と生産段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上してもよい。</p>
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・生産工場などの建設に係る負荷 ・複数年使用する資材の負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・副資材のうち、マスク、軍手等の汎用的なものの負荷 ・事務部門や研究部門などの間接部門に係る負荷 ・妥当なシナリオのモデル化ができない場合の使用・維持管理段階に係る負荷 ・土地利用変化に係る負荷 <p>【カットオフ基準の特例】</p> <p>特に規定しない。</p>
5-3	ライフサイクルフロー図	附属書A(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFPの算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。
6	全段階に共通して適用するCFP算定方法	<p>6-1 一次データの収集範囲</p> <p>一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。 なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。</p> <p>6-2 一次データの品質</p> <p>特に規定しない。</p> <p>6-3 一次データの収集方法</p> <p>特に規定しない。</p> <p>6-4 二次データの品質</p> <p>特に規定しない。</p> <p>6-5 二次データの収集方法</p> <p>特に規定しない。</p> <p>6-6 配分</p> <p>【配分基準に関する規定】</p> <p>特に規定しない。</p> <p>【配分の回避に関する規定】</p> <p>特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】</p> <p>特に規定しない。</p>

6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】</p> <p>輸送量(または燃料使用量)に関して一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書B(規定)のシナリオを使用しなければならない。</p>																											
6-8	その他																												
7	原材料調達段階に適用する項目																												
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>①「原材料」の製造および輸送に係るプロセス ②「飼料」の製造および輸送に係るプロセス ③「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス</p>																											
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「種もみ」「堆肥」「肥料」「農薬」「土壤改良資材」の栽培サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「原材料」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「種もみ」「堆肥」「肥料」「農薬」「土壤改良資材」の栽培サイトへ輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>②「飼料」の製造および輸送に係るプロセス(※2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「飼料」の栽培サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「原材料」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「飼料」の栽培サイトへ輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>③「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「容器包装」および「付属品」の栽培サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「容器包装」 「付属品」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「容器包装」および「付属品」の栽培サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 次の項目を一次データとして収集する。 [燃料法の場合] ・輸送手段ごとの「燃料使用量」 [燃費法の場合] ・輸送手段ごとの「燃費」 ・輸送手段ごとの「輸送距離」 [トンキロ法の場合] ・輸送手段ごとの「輸送重量」</p> <p>※2 有機JAS規格では、病虫害管理の方法として生物的防除が定められている。生物的</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「種もみ」「堆肥」「肥料」「農薬」「土壤改良資材」の栽培サイトへの投入量	一次	「原材料」 製造原単位	「種もみ」「堆肥」「肥料」「農薬」「土壤改良資材」の栽培サイトへ輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「飼料」の栽培サイトへの投入量	一次	「原材料」 製造原単位	「飼料」の栽培サイトへ輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「容器包装」および「付属品」の栽培サイトへの投入量	一次	「容器包装」 「付属品」 製造原単位	「容器包装」および「付属品」の栽培サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																											
「種もみ」「堆肥」「肥料」「農薬」「土壤改良資材」の栽培サイトへの投入量	一次	「原材料」 製造原単位																											
「種もみ」「堆肥」「肥料」「農薬」「土壤改良資材」の栽培サイトへ輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																											
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																											
「飼料」の栽培サイトへの投入量	一次	「原材料」 製造原単位																											
「飼料」の栽培サイトへ輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																											
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																											
「容器包装」および「付属品」の栽培サイトへの投入量	一次	「容器包装」 「付属品」 製造原単位																											
「容器包装」および「付属品」の栽培サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																											

		<p>防除にアイガモや鶏、コイなど小動物を利用し、これらに飼料を与えた場合は、飼料の投入量をデータ収集項目とする。</p> <p>【配分のために収集する一次データ収集項目】 次の項目を配分のための一次データとして収集する。 ・収穫量(玄米重)</p>												
7-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。												
7-4	シナリオ	特に規定しない。												
7-5	その他	<p>【自家生産の投入物の取扱い】 投入物を自家生産している場合においては、生産時の燃料や電力が生産段階の「燃料」「電力」に含まれている場合に限り、個別の投入量は把握しなくてもよい。</p> <p>【副産物の取扱い】 米の生産では、「もみ殻」「稻わら」「糠」「割れ米」等が発生する。これらが有価で外販されている場合は、副産物として取扱い、配分の対象とはしない。自家利用される、あるいは埋め戻される場合は、副産物には含めない。</p> <p>【生物的防除の利用による小動物等の取扱い】 有機 JAS では、病虫害管理の方法として生物的防除が定められている。生物的防除にアイガモや鶏、コイなど小動物を利用し、米の栽培期間または収穫後にこれら小動物が有価で外販された場合は、共製品として取扱い配分の対象とする。ただし、外販価格が、小動物等に対し投入された飼料の購入金額を下回った場合は、配分対象としなくてもよい。</p>												
8	生産段階に適用する項目													
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①栽培（圃場準備、播種、育苗、定植、栽培管理、収穫）プロセス ②加工（乾燥、糀摺り、精米）プロセス ③出荷準備（計量、格付け、梱包、保管）プロセス ④サイト間輸送プロセス ⑤水田からのメタン(CH4)直接排出 ⑥肥料の施肥に伴う一酸化二窒素(N2O)直接排出												
8-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①栽培（圃場準備、播種、育苗、定植、栽培管理、収穫）プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 栽培プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(生産用資材」 栽培プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各副資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(生産用資材」 栽培サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 栽培プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	「副資材(生産用資材」 栽培プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位	「副資材(生産用資材」 栽培サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名												
「水」 「燃料」 「電力」 栽培プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位												
「副資材(生産用資材」 栽培プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位												
「副資材(生産用資材」 栽培サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位												

「廃棄物等」
 「廃水」
 ※2 別表に記載

②加工（乾燥、粉碎り、精米）プロセス

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乘じる 原単位の項目名
「水」 「燃料」 「電力」 栽培プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および 使用原単位

「廃棄物等」
 「廃水」
 ※2 別表に記載

③出荷準備（計量、格付け、梱包、保管）プロセス

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乘じる 原単位の項目名
「水」 「燃料」 「電力」 栽培プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および 使用原単位

「廃棄物等」
 「廃水」
 ※2 別表に記載

④サイト間輸送プロセス

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乘じる 原単位の項目名
「副資材（輸送用資材）」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材（輸送用資材）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用 量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「輸送物」 各サイト間の輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位

⑤水田からのメタン(CH4)直接排出

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乘じる 原単位の項目名
圃場面積	一次	水田土壤からのメ タン排出原単位

⑥堆肥、肥料の施肥に伴う一酸化二窒素(N2O)直接排出

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乘じる 原単位の項目名
「堆肥、肥料」 投入された堆肥、肥料に含まれる全窒素量	一次または シナリオ	肥料施肥による一 酸化二窒素(N ₂ O) 発生原単位

※1 輸送量については、7-2 に順ずる。

※2 廃棄物等および廃水に関するデータ収集項目

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乘じる 原単位の項目名
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等のうちの化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位
「廃棄物等のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位

【配分のために収集する一次データ収集項目】

- ・「精米」および「玄米」の生産量
- ・「共製品」の生産量

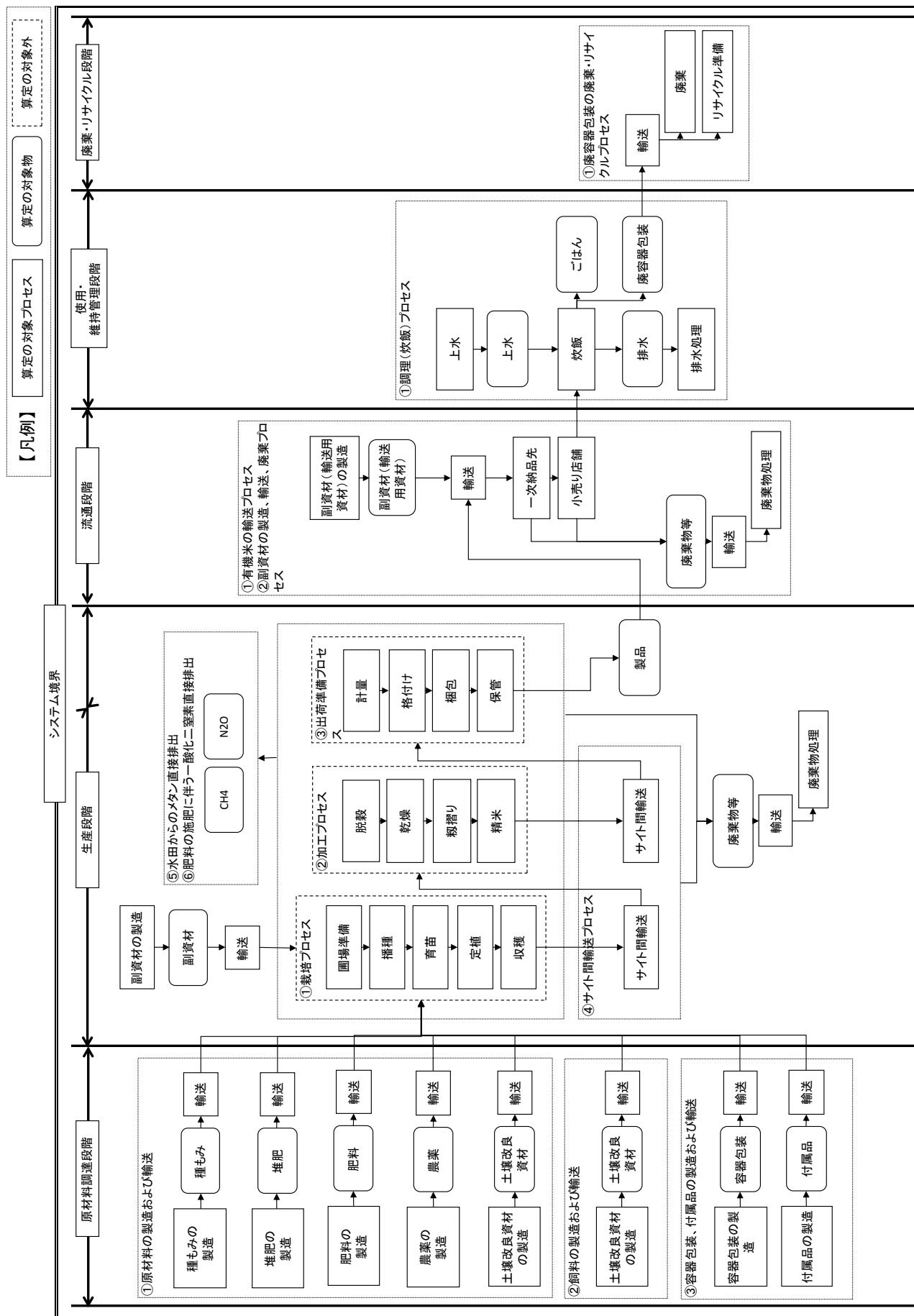
8-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。															
8-4	シナリオ	<p>【肥料の施肥に伴う一酸化二窒素(N₂O)直接排出量の算定】</p> <p>自家生産の堆肥は肥料取締法に基づく都道府県への届け出が不要であるため、有効成分量が把握されていない場合がある。自家生産の堆肥について、有効成分の把握が困難な場合は、次のシナリオを使用してもよい。</p> <p>堆肥の成分含有率(※1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>堆肥の種類</th> <th>全窒素含有率</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稻わら堆肥</td> <td>0.42</td> <td>現物%</td> </tr> <tr> <td>牛ふん堆肥</td> <td>0.71</td> <td>現物%</td> </tr> <tr> <td>豚ふん堆肥</td> <td>1.35</td> <td>現物%</td> </tr> <tr> <td>バーグ堆肥</td> <td>0.48</td> <td>現物%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【シナリオを適用するための一次データ収集項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施肥重量 <p>※1 健康な土づくり技術マニュアル 堆肥施用時の施肥設計(農林水産省)より</p>	堆肥の種類	全窒素含有率	単位	稻わら堆肥	0.42	現物%	牛ふん堆肥	0.71	現物%	豚ふん堆肥	1.35	現物%	バーグ堆肥	0.48	現物%
堆肥の種類	全窒素含有率	単位															
稻わら堆肥	0.42	現物%															
牛ふん堆肥	0.71	現物%															
豚ふん堆肥	1.35	現物%															
バーグ堆肥	0.48	現物%															
8-5	その他	【農業用水の取扱い】															

		<p>上水の投入量はデータ収集項目とするが、農業用水については、使用量の把握が困難である上、「上水」と異なりほぼ自然水と考えられ、関連する GHG 排出量が算定できないことから、データ収集項目から除外する。</p> <p>【収穫残渣の取扱い】</p> <p>収穫残渣については外部に処理を委託したものは廃棄物として扱う。農場内での埋め戻しについては、廃棄物に含めない。また、埋め戻した収穫残渣の生分解によって発生する CO₂については、カーボンニュートラルと見なし、データ収集項目から除外する。</p>																					
9	流通段階に適用する項目																						
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>製品生産サイトから店舗(宅配の場合は家庭)までを対象とする。</p> <p>①「有機米」の輸送プロセス ②副資材(輸送資材)の製造、輸送、廃棄プロセス</p>																					
9-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「有機米」の輸送プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「有機米」の輸送量(または燃料使用量)</td> <td>一次</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送プロセスへの投入量</td> <td>二次 または シナリオ</td> <td>「副資材(輸送用資材)」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>「廃棄物等」 「廃水」 ※2</p> <p>②副資材(輸送資材)の製造、輸送、廃棄プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送プロセスへの投入量</td> <td>二次 または シナリオ</td> <td>「副資材(輸送用資材)」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>「廃棄物等」 「廃水」 ※2</p> <p>※1 輸送量については、7-2 に順ずる。 ※2 廃棄物等および廃水については、8-2 に順ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「有機米」の輸送量(または燃料使用量)	一次	「輸送手段」 輸送原単位	「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材(輸送用資材)」 製造原単位	「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材(輸送用資材)」 製造原単位	「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																					
「有機米」の輸送量(または燃料使用量)	一次	「輸送手段」 輸送原単位																					
「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材(輸送用資材)」 製造原単位																					
「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位																					
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																					
「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材(輸送用資材)」 製造原単位																					
「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位																					
9-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。																					

9-4	シナリオ	<p>【販売手段ごとの販売量に関する規定】 販売手段ごとの販売量について事業者が妥当なシナリオを設定することとする。</p> <p>【廃棄物等の処理方法に関する規定】 特に規定しない。</p>															
9-5	その他	特に規定しない。															
10	使用・維持管理段階に適用する項目																
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	調理(炊飯)プロセス															
10-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①調理(炊飯)プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 家庭調理プロセスへの投入量</td> <td>シナリオ</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃水」 排出量</td> <td>シナリオ</td> <td>「下水道」 処理原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【シナリオを適用するための一次データ収集項目】 ・「製品」調理重量</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 家庭調理プロセスへの投入量	シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	「廃水」 排出量	シナリオ	「下水道」 処理原単位						
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名															
「水」 「燃料」 「電力」 家庭調理プロセスへの投入量	シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位															
「廃水」 排出量	シナリオ	「下水道」 処理原単位															
10-3	一次データの収集方法および収集条件	「製品」の調理重量は、算定単位の重量とする。															
10-4	シナリオ	調理(炊飯)プロセスについては附属書C(規定)にしたがう。															
10-5	その他	特に規定しない。															
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目																
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①「廃容器包装」の廃棄・リサイクルプロセス															
11-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「廃容器包装」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「廃容器包装」 処理方法ごとの排出量</td> <td>シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量</td> <td>シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成分」 焼却 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等のうち有機物成分」 埋立処理の量</td> <td>シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量については、7-2 に順ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「廃容器包装」 処理方法ごとの排出量	シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃容器包装」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「廃容器包装のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	シナリオ	「各化石資源由来成分」 焼却 原単位	「廃棄物等のうち有機物成分」 埋立処理の量	シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名															
「廃容器包装」 処理方法ごとの排出量	シナリオ	「各処理方法」 処理原単位															
「廃容器包装」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位															
「廃容器包装のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	シナリオ	「各化石資源由来成分」 焼却 原単位															
「廃棄物等のうち有機物成分」 埋立処理の量	シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位															

11-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。
11-4	シナリオ	<p>【廃棄物等の処理方法に関する規定】</p> <p>「廃容器包装」の処理方法割合については、次のシナリオを使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却処理:92% ・直接埋立処理:3% ・リサイクル処理:5%
11-5	その他	特に規定しない。
12	CFP宣言方法	
12-1	追加情報	<p>【推奨表示内容の規定】</p> <p>特に規定しない。</p>
12-2	登録情報	<p>【必須表示内容の規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集データ期間 (例)「2013年1月から2013年12月までのデータを使用した。」 ・炊飯によるGHG排出量が含まれていることを表示すること。
12-3	その他	特に規定しない。

附属書A：ライフサイクルフロー図（規定）



※全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略
※このフロー図は工業製品のライフサイクルの概要を示した。特定の製品のCFP算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること

附属書B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

B1. 輸送距離

- 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合:50 km
- 県内に閉じることが確実な輸送の場合:100 km
- 県間輸送の可能性がある輸送の場合:500 km
- 特定地域に限定されない場合(国内):1,000 km
- 港→港;港間の航行距離

B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ	
原材料調達段階、 原材料調達輸送	輸送が陸運のみの場合	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62 %
	輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト→港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62 %
	輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
	輸送に海運が伴う場合 (国内輸送、港→納入先)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62 %
生産段階 サイト間輸送 副資材調達輸送 廃棄物輸送	サイト間輸送	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58 %
	副資材調達輸送	原材料調達段階と同じ
	廃棄物輸送 (生産サイト→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58 %
流通段階 製品輸送 廃棄物輸送	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62 %
	生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
	生産地が海外の場合 (国内の港→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62 %
	生産地が国内の場合 (生産サイト→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62 %
	廃棄物輸送 (店舗等→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58 %
廃棄・リサイクル段階	廃棄物輸送 (ごみ集積所→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58 %

附属書C：製品の使用シナリオ（規定）

米の調理（炊飯）については次のシナリオを使用する。なお、シナリオでは精米を対象としているが、玄米との差異を数値化することは困難であるため、玄米についてもこのシナリオを使用する。

＜シナリオ＞

設定項目			設定内容
炊飯器	炊飯器	炊飯容量	5.5 合以上 8 合未満のジャー炊飯器
		方式	IH 式およびマイコン式
		性能	<ul style="list-style-type: none"> ・「省エネ性能カタログ 2013 年夏」掲載機種の平均性能 ・平均年間電力投入量 * IH 式:82.7 kWh/年 マイコン式:84.7 kWh/年
	1 回あたりの炊飯精米量 *		450 g(3 合相当)
	炊飯回数(年間) *		340 回
	保温時間(年間) *		1,540 時間
	タイマー予約時間(年間) *		1,190 時間
	待機時間		2,290 時間
	米	米研ぎ	精米 **
		450 g(3 合相当)に対して 4.5L	
	炊飯 **		精米重量の 1.3 倍

*) 「省エネ性能カタログ 2009 年夏」(資源エネルギー庁)の数値を採用

**) 全国無洗米協会調査

＜上記シナリオに基づく各入出力項目の投入量および排出量＞

入出力項目			入出量		算定根拠
電力投入量			0.55	kWh/kg-精米	IH 式とマイコン式の平均年間電力投入量の平均値 83.7 kWh を年間炊飯量 153kg (0.45kg×340 回) で除算
上水投入量	米研ぎ	精米	10	L/kg-精米	4.5L を 0.45kg で除算
	炊飯		1.3	L/kg-精米	0.585L(精米 0.45kg を炊くために必要な上水投入量)を 0.45kg で除算
排水量	精米		10	L/kg-精米	排水量=研ぎ水量